



農業委員会だより

E-mail/nougyou@city.ohatawara.tochigi.jp



大田原市の
10年後の農業について話し合おう！

新宿・品川・片府田地区

『地域計画』策定に向けた目標地図素案作成のための話し合いが市内41地区で行われています。(3面で詳しく紹介しています。)



荻野目・宇田川地区



狭原・小船渡地区



中野内地区

主な内容

- 令和6年度農地等利用最適化推進施策の意見書及び回答… 2
- 『地域計画』策定の取り組みについて… 3
- 青色申告を始めませんか？… 3
- (お知らせ) 令和6年度農作業標準料金表… 4
- (お知らせ) 農地賃借料情報、総会年間予定… 5
- 委員の活動報告… 6～7
- 農業委員・推進委員の素顔… 7
- (連載) 農業者紹介… 8
- (連載) レシピ… 8

令和6年度

農地等利用最適化推進施策の 意見書に対する回答（抜粋要約）

令和5年11月1日に市長及び市議会議員に提出した「令和6年度農地等利用最適化推進施策の意見書」に対して、同年12月13日に市長から回答がありました。



1 遊休農地活用の一環とした観光農園の開発

【回答】
観光農園については、幅広い世代に人気があり、農作物の魅力も直接伝えられ、規格外のものも販売できるメリットがある一方、トイレや駐車場などの初期投資や接客などの人件費や観光業のノウハウなどの課題もあります。将来の地域農業の在り方を検討する中で遊休農地の活用についても引き続き探っていきます。

2 有害鳥獣駆除の対策強化と電気柵等設置予算拡充

【回答】
イノシシの生息数は一時的に減少していますが、イノシシに

外の鳥獣被害対策も必要であることから、今後も電気柵等の予算の確保に努めていきます。また、捕獲・駆除に従事する狩猟者への支援と初心者講習会の開催などの後進の育成にも力を入れていきます。

3 農地借受者に対する施設修繕の助成

【回答】
担い手への農地の集積・集約化による農業の持続的な発展には農業生産基盤の整備が必要であり、市は圃場整備事業により農地の大区画化、農道や水路の整備に力を入れています。圃場整備が完了している地区については、経年劣化による維持修繕費や農家の減少による管理労力が増加の傾向にあり、農業用施設の更新の必要性が高まっています。

このようなことから、現在進めています「地域計画」策定の話し合いの場において、農業農村整備事業実施の必要性が生じた場合には、市は実施のための助言や国県市における費用負担、事業費補助等を通じて、支援を図っていきます。



4 新規就農者へ伴走型支援

【回答】
新規就農者を含めた担い手の確保・育成は喫緊の課題であり、引き続き、国や県の補助事業を活用した支援を行っていきます。また、関係機関と連携を強化しながら県内外で開催される就農相談会等にも積極的に参加していきます。

5 農業施策について

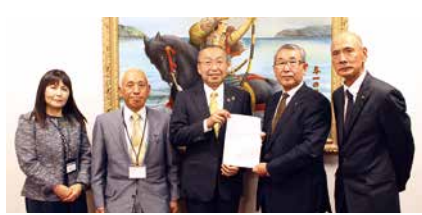
(1) 中山間地域の任意団体を対象とした市独自の支援策の推進

【回答】
市単独での新たな支援は難し

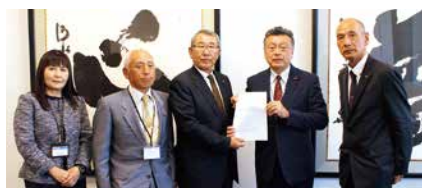
い状況ですが、支援策について情報収集を積極的に行い、適切に農業者に情報を提供するとともに、国及び県に対し支援策について働きかけを行い、中山間地域の農業者が継続して営農できる環境の確保に努めていきます。

【回答】
J A出荷による主食用米と戦略作物である米粉用米・飼料用米の作付け調整は、全農が行っており、全国の需要と供給による生産バランスを調整して地域毎に割振られています。その結果、米粉用米は県南地域の一部での作付けとなっています。

全国的な米の消費拡大に繋がる広域的な施策を注視しつつ、県やJ Aなどの関係機関と連携して、米粉用米専用品種の作付けについて調査・研究していきます。



▲11月1日市長室にて



▲11月1日議長室にて

「地域計画」策定に向けた話し合いを進めています



● 第1回話し合いが行われました

農地利用の将来像を描く「地域計画」について、昨年10月から12月にかけて意向調査の結果を基に市内の各地区で話し合いが行われました。

参加した農業者や地域の皆さんから「元気なうちは続けるが後継者がいない。」「高齢であり10年先の計画どころか数年先すらわからない。」「耕作者が減り畦や水路の管理が困難だ。」などの意見があり、地域農業の将来に危機感を持つ「いま」の状況について話し合いました。

● 目標地図素案を作成しています



現在、農業委員会では、地域計画の資料となる10年後に目指す地域の農地利用の姿を示した「目標地図」づくりの話し合いを各地区で進めております。

大切な農地を未来に向けて守っていくために、地域の皆様の参加をお待ちしております。

● 地域計画話し合いに関する市農政課のホームページ➡



第1回話し合いを終えて こいぬま りょう 農業委員 越沼 良 (35)

第1回の話し合いでは、地域の農業者の将来の経営意向を反映した地図を広げながら話し合い、後継者不足の深刻な状況が改めて明確になりました。これはどの地域でも共通した課題であると考えられます。

大田原地区では、用途地域に指定されている農地があり、宅地化が進む中で新たな農業の担い手を求めていくことの難しさを感じました。

後継者不足は、今後さらに深刻な状況になっていくものと考えられます。代々受け継がれてきた農地を次の世代に引き継いでいくためにも、今、私たちに何ができるかを考えながら当事者意識をもって取り組んでいかなければなりません。

青色申告を始めませんか？

【青色申告をするメリット】

- 青色申告特別控除
最大で65万円の青色申告特別控除（e-Taxで申告又は優良な電子帳簿保存等を行う）を受けることができます。
- 青色事業専従者給与を必要経費に算入できます
- 純損失を繰越し又は繰戻しすることができます
- 農業者年金の保険料補助を受けることができます
- 収入保険制度に加入することができます など



【青色申告を始めるには？】

個人の場合、青色申告をしようとする年の3月15日までに「所得税の青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。

▲ 指導会の様子

農業の青色申告については
私たちにご相談ください。
わかりやすい説明を心がけています！

▶ 指導会の一コマ



大田原地域農業青色申告会が 青色申告をサポートします！

申告会に加入すると、

- 各種税務申告の指導会（源泉所得税納付・年末調整・確定申告・消費税申告）で相談しながら、書類を作成します
- 税理士の無料相談（例年2～3月の確定申告期間に7回程度実施）
- 税制改正の説明会等に参加

インボイス
に関する
相談も
受けます

● 加入のお問い合わせは 大田原地域農業青色申告会大田原支部事務局(農業委員会事務局) ☎23-8716

保存版

令和6年度 農作業標準料金表 (全て消費税は含まれておりません)

作業名		単位	金額(円)	備考
稲	耕起	10 a	3,480	●ロータリー耕による ●プラウ耕 4,010円
	荒代	10 a	3,000	
	植代	10 a	4,010	
	肥料散布	10 a	1,190	●圃場までの運搬搬入は含まず、肥料積み込み料を含む ●1回散布 10 a 当り 300 kg以内
	育苗	1箱	630	
	苗運搬	1箱	75	●空箱回収を含む
	田植	10 a	5,450	●補植、補助作業は含まない ●側条施肥は 980円割増 ●箱処理剤、除草剤同時散布は各 500円割増(農薬代は含まず) (参考) 箱処理剤 1箱は 20円とする
	防除	10 a	1,470	●ブームスプレーヤー等での作業も同額 ●農薬代は含まず ●麦作・大豆も同額
	コンバイン刈取	10 a	14,840	●結束は 2,940円割増 ●倒伏等圃場条件により 10%から 30%加算とする
	籾運搬	10 a	980	●圃場から乾燥施設まで
	籾乾燥・調製	30 kg	600	●乾燥のみ 300円 ●調整のみ 300円
	畦畔塗り	1 m	60	
	色彩選別機	30 kg	310	
戸揚げ玄米	30 kg	110		
麦	耕起	10 a	3,480	●ロータリー耕による
	施肥・播種	10 a	3,480	●ドリルシーダーによる
	麦ふみ	10 a	980	●トラクター、オペレーターを含む(機械踏み)
	コンバイン刈取	10 a	14,840	●結束は 2,940円割増 ●倒伏等圃場条件により 10%から 30%加算とする
	運搬	10 a	980	●圃場から乾燥施設まで
大豆	乾燥・調製	25 kg	690	
	播種	10 a	3,480	
	中耕・培土	10 a	3,480	
	選別機	30 kg	85	●作業機のみとする
そば	コンバイン刈取	10 a	8,930	
	運搬	10 a	980	●圃場から自宅まで
	乾燥・調製	22.5 kg	610	
	石抜き	22.5 kg	230	
飼料作物	播種	10 a	3,480	
	コンバイン刈取	10 a	8,930	
	運搬	10 a	980	●圃場から自宅まで
	乾燥・調製	22.5 kg	610	
飼料作物	石抜き	22.5 kg	230	
	ヘイベアラ	1 梱包	260	●45 cm × 40 cm × 80 cm 基準 ●運搬は別料金
	ロールベアラ	1 梱包	1,460	●1.2 m 標準 ●運搬は別料金 ●ロールラッピングは別料金
	牧草刈り	10 a	1,950	●ディスクモアによる
飼料作物	反転作業	10 a	730	●コーンハーベスターによる ●稲わら ●牧草
	畦畔草刈	10 m ²	270	●刈払機 ●畦畔の状況により要相談
飼料作物	レーザーレベラー	10 a	15,300	●作業内容により要相談 ●運搬は別料金
一般農作業	1人1日	7,273	●8時間を基準とする	

●標準料金ですので、圃場条件や作業の難易度等著しく異なる場合は、相互協議の上決定してください。

大田原市農地賃借料情報

令和5(2023)年1月から令和5(2023)年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和6(2024)年2月1日 大田原市農業委員会

(単位:円/10a)

地区	田				畑			
	筆数	平均	最高	最低	筆数	平均	最高	最低
大田原	46	12,300	18,000	8,000	0	0	0	0
金田北	291	13,300	22,000	4,600	5	12,500	16,000	8,000
金田南	222	13,700	20,000	2,600	4	10,000	15,800	8,000
親園	283	13,200	24,500	4,000	0	0	0	0
野崎	238	12,100	18,500	3,300	2	10,500	13,000	8,000
佐久山	150	10,200	18,000	3,200	1	9,000	9,000	9,000
湯津上	410	12,400	24,400	5,000	15	8,800	12,000	5,000
黒羽	41	10,000	15,000	5,000	4	7,100	7,900	4,800
川西	117	13,400	24,100	8,700	3	9,000	10,900	8,000
両郷	95	10,400	15,000	5,300	13	4,800	8,700	2,700
須賀川	50	5,800	9,800	3,000	2	5,300	5,300	5,300
全体	1,943	12,300	24,500	2,600	49	8,000	16,000	2,700

※平均金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※農地の賃借についてのご相談は、大田原市農業公社(Tel 23-4834)又は、大田原市農業委員会(Tel 23-8716)で受け付けています。

令和6年度 総会開催日と申請受付締切日

開催月	開催日	受付締切日	開催月	開催日	受付締切日
令和6年4月	22日(月)	3月29日(金)	令和6年10月	21日(月)	9月30日(月)
令和6年5月	21日(火)	4月30日(火)	令和6年11月	20日(水)	10月31日(木)
令和6年6月	20日(木)	5月31日(金)	令和6年12月	20日(金)	11月29日(金)
令和6年7月	22日(月)	6月28日(金)	令和7年1月	22日(水)	12月26日(木)
令和6年8月	21日(水)	7月31日(水)	令和7年2月	21日(金)	1月31日(金)
令和6年9月	20日(金)	8月30日(金)	令和7年3月	20日(木)	2月28日(金)

●農地法に基づく許可申請等は、農業委員会総会において審議を行い、許可の可否を決定します。

●申請の際は、総会開催月を確認の上、当該受付締切日までに農業委員会事務局へ持参してください。

※申請書等の提出や相談では、担当職員が調査等で不在の場合もありますので、事前に連絡をいただけると手続きがスムーズになります。

(電話 0287-23-8716 農地調整係)

読み応えあります 全国農業新聞

- 農業経営に役立つ情報満載
- 暮らしに役立つ話題満載
- 「週刊」の特性を生かした解説記事
- 月1回は充実した栃木県版記事
- 毎週金曜日に届きます。

気になる方は
無料の見本誌を
申込み

購買料は
月額700円(税込み)

購買のお申し込みは、農業委員会事務局(23-8716)まで

こんなときは

- 農地を売るとき・買うとき
- 相続等により農地の権利を取得したとき
- 農地以外(住宅・小屋を建てる)に利用したい
- 農地を改良したい
- 貸したい・借りたい・合意解約したい

農業委員会事務局までご連絡ください。☎23-8716



8/28
～9/1

農地パトロール実施

農地の利用状況の確認、遊休農地の実態把握と発生防止、違反転用防止などのため、農地パトロールを毎年実施しています。

市内の耕作面積は10,900㌦。そのうち、令和5年度の遊休農地は約17.8㌦と、前年度から0.7㌦の微減となっています。

遊休化した農地は、病害虫・鳥獣被害の発生、雑草の繁茂や枯草火災など、営農環境を悪化させるだけでなく、地域一体での問題になることもあります。農地の適正な管理をお願いします。（文：事務局）



タブレットで記録する委員ら

農業委員 津久井 勝之

8月29日、私は野崎地区の農地パトロールを実施しました。

今回の農地パトロールから、各農業委員がそれぞれにタブレット端末を使用し、判断をすることになりました。調査対象の農地を目視で確認するだけでなく、タブレット内の地図により、土地の面積、地番、農地の形状、作付け状況、周辺地域との状況などを確認し、総合的に判断をして、結果をその場で入力・送信できるようになりました。

対象地区の地元推進委員の方々に協力をいただきながら、今回は主に農地が農地として管理されていることの確認をしましたが、どの農地も適正に管理されており問題はないとの判断をしました。

今回、私は、タブレット端末を上手く操作することができませんでしたが、今後も現地調査の際にはタブレットを活用していくことで、正確な判断を素早くすることができ、業務の効率化が図られることに確信しました。タブレットを使いこなせるよう、積極的な利用に努めていきます。

R6
1/31栃木市農業委員会との
意見交換会開催

「地域計画」目標地図作成に関する情報交換、農業委員会だよりの編集・発行、女性農業委員の活動に関する意見交換を目的に、栃木市農業委員会との意見交換会を開催し、本市農業委員14名が参加しました。

地域計画では、農業者の高齢化や後継者不足にある現状について課題を共有し、委員同士交流を深めました。

また農業委員会だよりに関しては、本市の誌面がフルカラーで写真には笑顔が多く、明るい誌面であるとのこと意見をいただきました。求められる地域情報誌を目指し、今後も研究を重ねていきます。

栃木市では女性農業委員のグループ「なでしこ委員会」を結成し、家族経営協定の研修会や小学校での食育活動など、独自の活動を活発にされています。本市委員からは「生き生きと活動されているなでしこ会の活動は、チームあゆみの活動にも参考となるものだったので、今後の活動にぜひ生かしていきたい。」との感想がありました。今回の意見交換会の結果を踏まえ、委員が和気あいあいと活動していける環境づくりに取り組み、本市の農業委員会活動の更なる活性化を目指します。（文：事務局）



11/16

農地への思いをカタチにする
～地域計画話し合い～

地域計画・目標地図作成に向けた研修会が県北8市町の農業委員・農地利用最適化推進委員が参加して那須野が原ハーモニーホールで開催されました。全国農業会議所専門相談員の澤畑佳夫氏が「地域計画と思いをカタチにできる座談会の開き方」と題して講演されました。

現在、各市町で取り組みが始まっている地域計画ですが、その「話し合い」に参加いただく農家の人数を「集める」ことが必要であり、また、会場で音楽をかけたり、万国旗を飾ったりなどの明るい雰囲気づくりが大切など、講師の実例を交えたお話は大変勉強になりました。

地域計画で農業委員会が作成する「目標地図」は、農地を活用するための「未来設計図」となるものです。そして、澤畑氏が一番訴えたことは、将来の農地を守っていくために、農家が「話し合い」に参加し、発言していくことが必要だということです。

私たち農業委員・農地利用最適化推進委員は、皆さま方の「農地への思い」をしっかり受け止め、それを目標地図にしていかななくてはなりません。それが私たちに与えられた使命と考え、覚悟をもって取り組んでいきます。

（文：笹沼保治）

研修会等に積極的に参加し皆様のお役に立てるようがんばります



野崎地区

農業委員 わたなべ よりこ 渡邊 和子

「地域計画」策定に向けた、地域の話し合いでは、地域農業の将来について、積極的に意見を出し合い、地域一丸となって進めていきたいと思ひます。地域の皆様のご参加、ご協力をお願いいたします。

また「チームあゆみ」の一員として、他委員と協力して地域農業の活性化に向け取り組んでいきます。

真面目に仕事しています

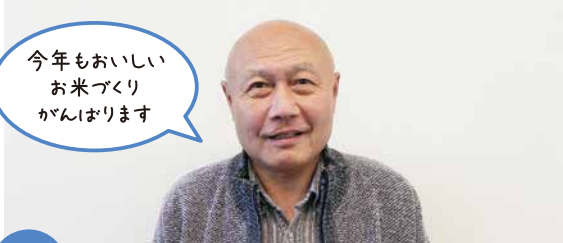


金田地区

農業委員 すげがわ えつお 助川 悦夫

私の住む金田北部は純農村地域で、水稻を主体にネギ、ナス、ウドなどの園芸作物及び畜産が盛んな地域です。地域計画の話し合いに参加すると5年・10年先は後継者不足の問題があり、農地の集約等を進めなければ前に進めない状況にあります。地域の皆様の話し合いへご参加、ご協力をいただきまして、計画策定を進めていきたいと思ひます。

今年もおいしいお米づくりがんばります



佐久山地区

推進委員 やぎ さわ いく 八木澤 郁

農業委員と力を合わせ、担い手への農地集積や遊休農地の発生防止、解消に努めます。新たに目指す佐久山地区の農地利用を示した『目標地図』の作成に、地域別話し合いの参加、協力のほど、よろしくお願ひします。

健康のために自転車で30~40km走ります!



両郷地区

推進委員 すずき よしひこ 鈴木 義彦

私の担当地区は、湿田や中山間部を含む地域で、イノシシ等による獣害も見られます。遊休農地が発生しやすい条件ではありますが、地域の方々の協力をいただきながら大切な地域資源である農地を守っていければと思ひます。

大田原市女性農業委員グループ「チームあゆみ」活動スナップ



(文：唐橋洋子)

10/24

関東ブロック先進的農村女性交流交換会でチームあゆみの活動を発表

私たちの活動が少しでも皆様の役に立てればとの思いで、農機具講習会や農業女子のつどい等の活動について発表しました。また、関東地区の農業者の方々が集い、女性が地域参画しやすい環境づくりについて意見交換しました。



ライトキューブ宇都宮で発表

12/1

Instagramを活用した農業経営スキルアップ講座 vol.3を企画・開催



農業者の経営の一助にと、Instagramを活用した農業や農産物のPR方法について、東洋大学の学生にご教示いただきました。

市内農業者20名が参加。3回目の開催となり、Instagramを農業経営に活用し、自身の農業や農産物を積極的に情報発信し、新たな取引につながっていると農業者の声を聞き、嬉しく思ひます。今後も新たな企画を考えていきます。楽しみにしててください。

12/10

ココマルシェ会主催「ハチのクリスマス会」に参加出店

米どころ大田原の農業委員が生産したお米を提供し、「お米の計量ゲーム」を企画しました。家族連れの皆さん、ゲームを楽しみ、参加賞を手に取り、とても喜ばれていました。



よろしくお願ひします 第10回 荒川 樹羅さん(蛭畑)

あらかわ じゅら

荒川 樹羅さん(蛭畑)

今回は、大田原市蛭畑にお住まいの「荒川樹羅」さん(25歳)をご紹介します。

和牛繁殖・肥育の一貫経営及び水稲栽培農家の荒川畜産の4代目後継者となるべく令和2年4月に就農されました。

樹羅さんは、高校生まで全く就農する気持ちはありませんでしたが、先生の勧めもあって北海道の酪農学園大学に進学し、畜産について学びました。大学では、ゼミの教授や同級生が、父や家業の関係者と繋がっていることを知り、家業の知名度の高さに驚くとともに、全国から畜産経営を目指す学生の集まりは刺激になり、自分は恵まれていると感じ、しっかり学んでいかなければならないと自覚したそうです。また、全国に知り合いができたことは、人生の財産になっているようです。



現在、繁殖部門を担当し50頭の牛の世話をしています。牛の発情を見逃さないよう変化に気を付けるなど大変なこともあります。人工授精師、移植師としての技術を生かして作業に励んでいます。

また、大型機械を乗りこなすハツラツと作業する樹羅さん。

「もっといろんな機械を操作し、効率的に作業を進めたい」と話してくれました。



これもすぐそばにお手本となる父がいるので安心して取り組むことができているそうです。

農業の魅力は、自らの力で切り拓くことができること、時間を上手に使えば自由時間を沢山得られるところと話し、余暇時には空手教室に通い精神を鍛えているようです。

今後は、手塩にかけて育てた『与一和牛』の美味しさを多くの消費者に知ってもらい、大田原市の和牛生産の知名度を向上させたいと夢は大きく広がっています。キラキラした樹羅さんの今後の活躍が期待されます。(取材・文:植竹裕子)

農業者年金で豊かな未来を

いわき よしひろ

りか

岩城 善広さん(48)・里佳さん(45)(親園)

就農2年目の2018年に夫婦で加入しました。保険料は月2万円から6万7千円の範囲で自由に決められます。現在、私が月5万円、妻が月1万4千円(+国庫補助6千円)です。税制優遇があり、39歳までに加入すれば国庫補助を受けられる大きなメリットがあります。

農業者の方々にはぜひ加入をおすすめします。



加入のご相談は、農業委員会事務局またはJA窓口まで

編集後記

農業委員会だより第94号の編集も無事終わりました。

コロナ感染症が五類に移行し行動制限も無く日常生活もコロナ以前に戻りましたが、年明けの能登地震により甚大な被害が発生し多難な年明けとなりました。地域計画策定に向け第2回の話し合い、目標地図作成に皆様の御協力をお願いします。(編集副委員長:阿見芳)

【農業委員会だより編集委員会】

(農政班) 助川悦夫・阿見芳・渡邊和子・笹沼保治・屋代幸子・津久井勝之・植竹裕子・越沼良

地産地消レシピ紹介♪

今が旬の!

「那須の春香うど」
入り麻婆豆腐

春の香りを楽しんでみませんか?

うどのシャキシャキ食感とプルンとした絹豆腐が相性抜群。

ご飯がすすむ一品です♪

材料(4人分)

うど……………1本
絹豆腐……………1丁
サラダ油……………大さじ1
豚ひき肉……………250g
長ネギ(みじん切り)…1本
ゴマ油……………大さじ1
片栗粉……………大さじ1・1/2



- ニンニク、ショウガ(みじん切り)…各1片
- 豆板醤(お好み)…大さじ1
- テンメンジャン…大さじ2(甘みそで代用できます)
- 料理酒……………大さじ2

- みそ……………大さじ1~2
- 砂糖……………大さじ1
- しょう油……………大さじ1
- 鶏ガラスープの素…大さじ1
- 水……………300cc

作り方

- ① うどは皮をむいて、サイコロ状に切ります。
- ② 絹豆腐は3cm角に切ります。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し豚ひき肉を中央で炒め、肉の色が変わってきたところで、**A**を加え、香りが立つまで炒めます。
- ④ **3**にうどを加えて炒め合わせたら、**B**と**2**の豆腐を加え、2~3分間煮ます。
- ⑤ **4**に、水で溶いた片栗粉を全体に回しかけ、軽くかき混ぜ、全体にとろみがついたら火を止めます。みじん切りの長ネギをかけて、ゴマ油を回し入れ、ひと混ぜしたらできあがり♪

【ポイント!】

「那須の春香うど」は、生でもおいしく食べられます。軽く炒めれば十分!炒めすぎないでくださいね!



(レシピ・文:屋代幸子)